

## 《Ⅹ 改革・改善》の記述及び資料等について

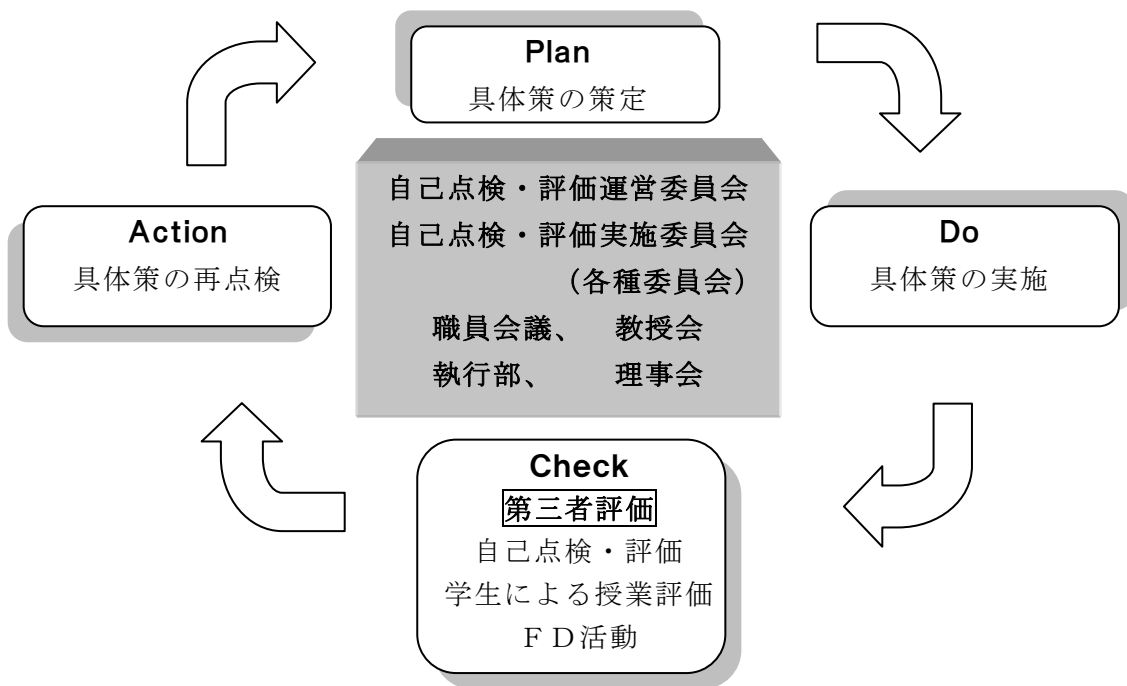
### 【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

平成3年度の短期大学設置基準の大綱化に伴い、学則第2条に「自己点検・評価」に関する条項を明文化した。平成5年に「自己点検・評価規程」を制定し、「自己点検・評価運営委員会」を設置し、その下に「自己点検・評価実施委員会（各種委員会）」を置き全学的に取り組んでいる。

また平成16年に「自己点検・評価」ならびに「第三者評価（認証評価）」を統括する専門の部署である「点検評価調査室」を設置し、恒常的に点検・評価を行い、そこで見つかった問題点や課題の改善を図るというPDCAサイクルをシステム化することがより良い点検・評価になった。

今後は、これまで毎年行ってきた自己点検・評価を継続し、その経験を活かし、一層の充実を図り、細部にわたる自己点検・評価を行う。



参考資料 64 「京都外国語短期大学自己点検・評価規程」

(2) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年（平成19年度～21年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

自己点検・評価の一環とし、平成3年度から「アカデミックレポート」を毎年刊行し、その中で短期大学が展開している教育・研究活動や社会活動、あるいは国際交流活動やその他の教育・研究に係わる諸活動を公表してきた。

配付先は、日本私立短期大学協会加盟校の全て、ならびに京都地区の全大学・短期大学に冊子(CD-ROM版)を送付している。学内においては、専任教員全員・全部署(法人部門含む)に配付し、学生や外部の方も閲覧できるように図書館に置いている。

配付や閲覧では、限られた範囲にしか公表できていないと考え、平成17年度からホームページに掲載した。また、経年比較ができるように前年度の「アカデミックレポート」を残し、2年分の閲覧ができるようにしている。

参考資料29「アカデミックレポート」(過去3ヶ年)

### 【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1)平成21年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

自己点検・評価に関わっている教職員は、学長・副学長をはじめ、「自己点検・評価運営委員会」・「自己点検・評価実施委員会(各種委員会)」「アカデミックレポート」4.学内委員会委員等組織(参照)の構成員ならびに「アカデミックレポート」の作成に携わった各部署の職員等である。

また、FDやSDで自己点検・評価活動を展開している。

今後の教職員の関わり方については、現在本学での組織的な自己点検・評価は、できているので、これを継続し、さらに教職員個々のレベルにおける自己点検・評価ができるようになることが望ましいと考える。

(2)平成21年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

これまでの自己点検・評価結果の活用について、過去3ヶ年の主な実績は、次のとおりである。

#### ・キャリア教育の充実強化

従来からの就職ガイダンス、就職講座、フォローカウンセリング等の取組みに加え、平成19年度からは、1年次生向けに正課としてのキャリア科目「キャリアデザインを考える」を開講し、平成20年度は、「キャリア形成Ⅰ・Ⅱ」を、平成21年度は、「キャリア開発Ⅰ・Ⅱ」を開講した。

#### ・インターンシップの充実強化

従来のインターンシップに加え「ペイドインターンシップ」と「海外インターンシ

ップ」(平成19年度GP)を実施した。

- ・生涯学習事業における外国語講座とエクステンション講座の充実  
本学の特性を活かした講座と資格取得のための講座を充実した。

- ・外部資金の獲得

平成16年度から特別研究費による「学内共同研究」を設置した後、科学研究費補助金、私立大学等経常経費補助金等への申請件数及び獲得金額が増えてきた。今後とも外部資金獲得のための情報収集等に努める。

- ・図書館施設・設備の改善

館内における学生のパソコン使用に対応するため、閲覧室の机を改修した。

- ・図書館利用者のためのオリエンテーションの強化

オリエンテーション、ガイダンスの強化のため、配布資料の「LIBRARY GUIDE」や「GAIDAI BIBLIOTHECA」の内容を充実させた。

- ・第1分館体育館天井部アスベスト撤去

平成17年度のアスベスト調査で法定基準上、飛散等の心配は全くなかったが、平成20年度に第1分館体育館の屋根断熱材に使用している材料がアスベスト含有製品であることからこれらの材料を全面撤去した。

- ・戦略的な広報活動とその実践

学生募集や本学の認知度を高めるための広報コンセプト及びそれに基づいた年間業務計画を、各部署、学科と協議、立案し、学内コンセンサスのとれた広報活動計画案を作成し推進した。さまざまな広報媒体の利点を生かし大学情報を発信することにより、より戦略的な広報活動を実践した。

今後、継続し不断なく自己点検・評価を行い、その結果明らかになった課題や問題点の改善を図るためPDCAサイクルを活用し取り組みたい。

### 【相互評価や外部評価について】

(1)平成21年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

本学では、これまで相互評価及び外部評価は行っていない。しかし、ステークホルダーである、在学生の保護者・卒業生ならびに卒業生を採用している企業からも評価を得るために毎年発行している「アカデミックレポート」をホームページにも掲載し広く社会に公開している。

また、外部評価の一環として平成20年度から卒業生を対象としたアンケート調査を行った。このアンケートの結果を「自己点検・評価実施委員会（各種委員会）」において検討し、改善に活用している。

(2)相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

相互評価や外部評価を実施するための組織は、「自己点検・評価運営委員会」・「自己点検・評価実施委員会」が行い、それらの所管は、「点検評価調査室」が担当している。

相互評価や外部評価を実施するための規程は、「京都外国語短期大学自己点検・評価規程」を平成5年に制定した。

今後は、これまでの自己点検・評価を続け、明らかになった課題等があれば、改善を図る。その上に今回の第三者評価（認証評価）を行い、自己点検では、気づかなかった問題点や課題が発見されれば、改善を図る。

また、第三者評価の経験を今後の自己点検に活かし、点検項目や基準の見直しに繋げて行く。

### 【第三者評価（認証評価）について】

(1)第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

第三者評価を実施する学内組織は、「自己点検・評価運営委員会」・「自己点検・評価実施委員会」・「職員会議」・「執行部」・「教授会」・「理事会」であり、点検・評価を専門として担当する「点検評価調査室」を置いている。

本学では、これらの組織は、「第三者評価」を受けるためだけの組織として考えてはならず、恒常的に行っている「自己点検・評価」のための組織である。すなわち「第三者評価」は、「自己点検・評価」の延長上にあると考えている。

【自己点検・評価について】(1)（P. 105）で述べたとおり、PDCA サイクルを確実にシステム化し、より良い「自己点検・評価」や「第三者評価」にする。

(2)第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

今日、多様化した学生を受け入れている本学においては、教育の形態や内容も多様性を増す必要がますます強まってきている。さらに、短期大学という教育研究機関に対する社会からの期待や要請も多様化し、その変化の速度も年を追うごとに増してきており、本学においてもそれらに対する機敏な対応が求められている。このような状況において、教育目標の達成をより効果的に推進するため、財団法人短期大学基準協

会の第三者評価を受ける事により、毎年、実施している自己点検・評価活動をより活発に実施し、主体的な改革・改善を通して、教育の継続的な質の保証や向上を追求し、本学の発展に資する評価となるようにしていきたい。

#### 【特記事項について】

(1)この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

#### <添付・参考資料>

1. 過去3ヶ年にまとめられた自己点検・評価報告書

参考資料 29 「アカデミックレポート」（過去3ヶ年）

2. 相互評価、外部評価の実施についての規程等

参考資料 64 「京都外国語短期大学自己点検・評価規程」

3. 第三者評価の実施についての規程等

参考資料 64 「京都外国語短期大学自己点検・評価規程」